

V 事故等の発生状況のお知らせ

【鉄道事故等の発生状況】

1 鉄道運転事故・インシデント・輸送障害の発生件数

- 鉄道運転事故とは、国土交通省令に定める「列車衝突事故」「列車脱線事故」「列車火災事故」「踏切障害事故」「道路障害事故」「鉄道人身障害事故」「鉄道物損事故」をいいます。2020年度の鉄道運転事故は3件でした。1件は尼崎車庫車止め衝突事故(→P.1をご参照ください)、2件が第三者行為によるものです。
- インシデントとは、「鉄道運転事故には至らなかったが、事故が発生するおそれがあると認められる事態」のことです。2020年度は1件発生しました。
- 輸送障害とは、鉄道による輸送に障害を生じた事態であって、鉄道運転事故以外のものをいいます。2020年度の輸送障害はありませんでした。

※()は、第三者行為による件数

		2018年度	2019年度	2020年度
鉄道運転事故	列車衝突事故	0	0	0
	列車脱線事故	0	0	0
	列車火災事故	0	0	0
	踏切障害事故	0	0	0
	道路障害事故	0	0	0
	鉄道人身障害事故	2(2)	2(2)	3(2)
	鉄道物損事故	0	0	0
	合計	2	2	3
インシデント		0	0	1
輸送障害	鉄道係員が原因の場合	0	0	0
	車両・施設等が原因の場合	2	1	0
	鉄道外の場合(第三者行為等)	2	3	0
	自然災害の場合(風水害、地震等)	6	1	0
	合計	10(8)	5(4)	0

2 インシデントの概要

■インシデント

発生日時：2020年6月18日(木)11時00分頃

発生場所：尼崎車両基地

概要：車両のリニューアル工事入場時に台車の亀裂を発見しました。(1か所)

対応：同構造及び類似構造の台車を対象に、亀裂のあった箇所について磁粉探傷を実施し、当該台車以外に異常がないことを確認しました。

対策：同構造及び類似構造の台車を対象に、亀裂のあった箇所について台車メーカーにより部材内部からの調査を進めています。内部に亀裂が発見された場合は、すみやかに補修を行います。